

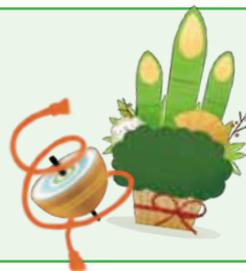
ふりっし



「ふりっし」は、読者の皆様に、東京都福祉保健財団について知っていただき、より連携を深めていくための「架け橋」となるよう名付けました。

今号の内容

- 【特集】東京都子育て支援員研修が始まりました…………… 1・2
- サービス付き高齢者向け住宅をより知っていただくための取組を行っています
～自主事業のご紹介～ …………… 3
- 「とうきょうユニバーサルデザインナビ」を開設しました
～ユニバーサルデザイン情報サイト事業～ …………… 4
- 「第11回東京都福祉保健医療学会」を開催しました
～職員研修室の事業～ …………… 4



特集

東京都子育て支援員研修が始まりました

■ 子育て支援員とは

平成27年4月から、「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。小規模保育、家庭的保育等の地域型保育や、地域子ども・子育て支援事業等の担い手となる人材を確保する必要性が増えています。そこで、地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する方、又は従事している方を対象として、「子育て支援員」を養成する研修を実施することになりました。

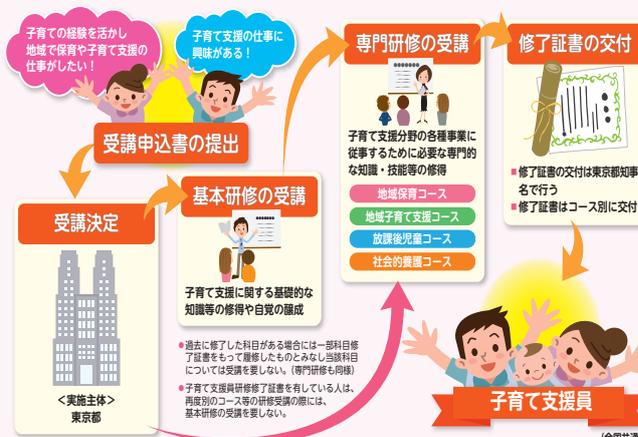
子育て支援員とは、国のガイドライン（要綱）に基づいて東京都が定めた研修（「基本研修」及び「専門研修」）を修了し、保育や子育て支援分野の各事業等に従事するうえで、必要な知識や技術等を修得したと認定された方のことです。

公益財団法人東京都福祉保健財団（以下「財団」と言います。）では、東京都より委託を受けて「東京都子育て支援員研修」を実施し、東京都が本研修の修了者を、全国で通用する「子育て支援員」として認定します。認定後は、小規模保育等の保育分野や地域子育て支援分野、放課後児童クラブ、社会的養護関係施設等でご活躍いただくことを予定しています。



■ 子育て支援員になるためには

財団に受講申込を行い、東京都が受講を決定をします。基本研修及び専門研修を受講後、東京都（知事）が子育て支援員研修の修了を認定し、修了証書を発行します。



■ コースについて

子育て支援員研修には4つのコースがあります。

① 地域保育コース

「子ども・子育て支援新制度」によって地域型保育として位置づけられた小規模保育や家庭的保育（保育ママ）、事業所内保育、一時預かりの各事業保育従事者等や、ファミリー・サポート・センターで提供会員として勤務を希望する方向けのコースです。

② 地域子育て支援コース

地域子育て支援拠点（公共施設等の身近な場所で子育て中の親子の交流や育児相談、育児に関する情報提供を行う場）や、利用者支援事業（子育てひろばや子供家庭支援センター等で利用者支援を実施）で専任職員として勤務を希望する方向けのコースです。

③ 放課後児童コース

学童クラブ（保護者が就労等により昼間家庭にいない児

特集 東京都子育て支援員研修が始まりました

童に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供する場)に従事する放課後児童支援員の補助者として、勤務を希望する方向けのコースです。

④社会的養護コース

社会的養護（保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育・保護し、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと）における補助的職員として、児童養護施設等で勤務を希望する方向けのコースです。

■ 対象となる方

都内に在住又は在勤（保育や子育て支援分野）の方などで、地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、都内において保育や子育て支援等の分野に従事することを希望する方。

■ 研修の概要

平成27年度は、4コース（17回）実施しています。定員を上回る応募があり、受講者の皆様からも好評です。

研修の構成は、各コース共通の基本研修とコースごとの専門研修があります。また、コースによって心肺蘇生法の実技や見学実習があります。

◆ 基本研修

子育て支援に関する基礎的な知識等の修得を目的に、「子供・子育て家庭の現状」「子供の発達」「保育の原理」等の科目を学びます。また、「総合演習」では「なぜ保育に携わろうと



▲「総合演習」での演習の様子

考えたのか」「子育て支援の難しさに対応」等をテーマにグループで話し合い、討議をしました。

◆ 専門研修

①地域保育コース

共通科目では、「乳幼児の生活と遊び」「乳幼児の食事と栄養」といった内容を学び、専門科目では、「地域型保育の概要」や「一時預かり事業の概要」「ファミリーサポートセンター事業の概要」について学びます。

また、地域保育コースには心肺蘇生法の実技があります。心肺蘇生法とは、胸を強く圧迫する「胸骨圧迫」と、口から肺に息を吹き込む「人工呼吸」により、止まってしまった心臓と呼吸の動きを助ける方法です。

乳幼児を対象とした救急救命が行えるように、その技術を実技を通じて身に付けます。心肺蘇生の他、AEDの使用法（除細動）や気道異物除去などの実技を行います。



▲「心肺蘇生法（実技）」の様子

②地域子育て支援コース

利用者支援事業（基本型）、利用者支援事業（特定型）及び地域子育て支援拠点事業の3事業について、事業の特性に応じた研修を行います。「利用者支援事業の概要」や「地域子育て支援拠点の活動」「利用者支援専門員に求められる基本姿勢と倫理」といった科目を学びます。

③放課後児童コース

放課後児童支援員が行う支援について放課後児童支援員を補助する者として従事するに当たっての基礎的な知識等を得ることを目的とした研修を行っています。放課後児童クラブに従事する方の仕事内容について学びます。

「放課後児童クラブにおける子供の育成支援」「放課後児童クラブにおける安全・安心への対応」といった科目を学びます。

④社会的養護コース

社会的養護に関する理念、知識、技術を修得する研修内容となっています。社会的養護における補助的職員として従事するうえで必要となる基本的な理念、対象者の理解、支援技術等を修得することができるような研修となっています。子供の権利擁護、社会的養護を必要とする子供の実際について学習します。

◆ 見学実習

- ※地域保育コース（地域型保育事業、一時預かり事業）、地域子育て支援コース（利用者支援事業（基本型））

地域保育コースでは保育の現場に出向き、実際に保育の1日の流れを見ることによって、講義で学んだ環境整備や保育内容、安全確保などを理解します。また、保育の記録・計画等の書類や保護者対応についても学びます。地域子育て支援コースでは、子ども家庭支援センター等で利用者の視点から地域資源の確認を行います。

見学実習先については、各区市町村にご協力いただき、見学実習先施設の確保のため、施設との調整をお願いしました。

■ 研修講師・講義の内容

平成27年度の研修講師は、総勢50名の保育・子育て支援分野の第一線でご活躍されている方々で構成しております。初年度ということもあり、講師の方々と打ち合わせ調整を行い、実践的で保育・子育て支援分野の仕事に携わったことのない方でも分かるような講義をしています。

■ 受講者の声（アンケートより）

- 今年度に研修を受講された方から、喜びの声が届いています。
- すばらしい講師の話聞いて勉強になりました。
- 実際に働いている方々の話が聞けてすごくよかったです。
- 現在勤めている園のスタッフにも内容を共有し、より良い園にしていくよう努めたいと思いました。
- グループ演習でお互いの保育環境の違いを話せたのが大変良かったです。
- グループ演習や保護者への対応など、実際の仕事に即した内容が多かったので、より現実的な研修で勉強になりました。

■ 最後に～みんなの経験を活かせる「子育て支援員」～

「子育てが一段落して、保育や子育て支援の現場で育児経験を活かしたいと思っている方」、「保育士の資格を持っていて、今は現場から離れているが、補助的な形で再び保育や子育て支援に関わってみようかと思っている方」など、子育て経験や職業経験を持っている方々にご参加いただいています。財団は、東京都で保育や子育て支援分野でご活躍を希望している地域の皆様を応援しています。

福祉人材養成室 子育て支援員担当

☎03-3344-8533

サービス付き高齢者向け住宅をより知って いただくための取組を行っています

～自主事業のご紹介～

財団では、平成24年度から東京都指定登録機関として、サービス付き高齢者向け住宅（以下、「サ付き住宅」とします。）の登録・閲覧業務を行っています。

■ サ付き住宅の概要

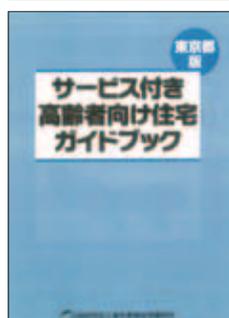
規模・設備	サービス
<ul style="list-style-type: none"> ●床面積：原則25m²以上（居間、食堂、台所等を共有利用するため十分な面積を有する場合は18m²以上） ●バリアフリー構造であること 等 	<ul style="list-style-type: none"> ●安否確認サービス、生活相談サービスの提供 ●緊急時対応サービスの常時提供 ●ケアの専門家が少なくとも日中建物に常駐し、サービスを提供
契約関係	東京都独自の登録基準
<ul style="list-style-type: none"> ●敷金、家賃、サービス費用以外の金銭を受領しない契約であること ●居住の安定を図られた契約であること 等 	<ul style="list-style-type: none"> ①生活支援サービスの質の確保 ②入居者の安心・安全の確保 ③生活支援サービスの提供者の資格を緩和 ④既存ストックの有効活用

サ付き住宅は、各事業者が工夫を凝らして運営している賃貸住宅です。住宅ごとに居室の間取りや設備、入居者が負担する料金・受けられるサービスも様々です。また、都の独自基準により、緊急時対応が必須であるなど、安心できる住まいです。

平成27年4月の介護保険制度改正により特別養護老人ホームの入居者が要介護3以上になり、重度者対応に特化されました。こうしたことから、今後増加が見込まれる高齢者の住まいとして、サ付き住宅の重要性は増していくと思われまます。

財団では、サ付き住宅の特色を、都民や区市町村職員の方により知っていただくため3つの取組を行っています。

■ 「都内サービス付き高齢者向け住宅ガイドブック」の発行



平成27年7月に、都内158住宅の住宅所在マップや家賃、サービス、写真や間取り図などの情報を掲載したガイドブックを作成し、住民に身近な相談窓口である区市町村に約110部配付しました。

◀ガイドブック
表紙イメージ

区市町村から、「住まいをお探しの方への案内に大変役立つ」とのご意見をいただいたことから、さらに多くの方に手に取っていただけるよう、掲載住宅数を40以上増やすなど、より情報を充実させたガイドブック（定価800円＋税）を平成28年2月に発行予定です。



ガイドブックイメージ▶

■ 「区市町村職員向けサ付き住宅見学会」の開催

■ 開催概要

開催時期	平成27年10月、11月（全4回）
見学住宅数	9住宅（区部4住宅、市部5住宅）
参加者数	延べ76名（12区11市）

今年度、初めての試みとして、区市町村の住宅部局及び高齢者福祉部局の職員の方々を対象に見学会を開催しました。見学会では、1日でタイプの異なる2～3住宅を見学し、住宅を比較して、特色をより理解していただけるよう工夫しました。

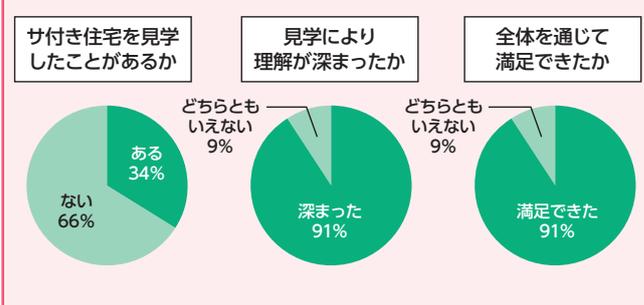


▲見学会の様子

参加者の半数以上が住宅の見学が初めてということもあり、「サ付き住宅への理解が深まった」「また見学する機会を作ってほしい」「事業者の声が聴けて良かった」と好評でした。また、今回の見学会を参考に、自らも見学会の企画を検討したいとのご意見も頂戴しています。

それぞれの区市が高齢者の住まい方について考え、参考にさせていただけた良い機会となりました。

参加者アンケート



■ 「第2回高齢者向け住まいセミナー」～老後の住まい早わかり～の開催

サ付き住宅など高齢者向け住まいや住宅のバリアフリーなどを紹介するセミナーを開催します。（東京都補助事業）

■ 開催概要

- 日時：平成28年2月23日（火）13時30分から16時
- 会場：東医健保会館2階大ホール（新宿区南元町4番地）
- 内容：サ付き住宅、有料老人ホームなど代表的な高齢者向け住まいや住宅のバリアフリーなどを分かりやすく紹介
- 対象：都民、事業者、区市町村職員 どなたでも
- 定員：先着200名（参加費無料）
- 後援：一般社団法人シルバーサービス振興会
公益社団法人全国有料老人ホーム協会

今後も、都民や区市町村の方などの関係者の声を聴き、サ付き住宅への理解を深め、関心を持っていただける機会を提供していきます。

運営支援室 高齢者住宅担当

☎03-3344-8637

「とうきょうユニバーサルデザインナビ」 を開設しました

～ユニバーサルデザイン情報サイト事業～

平成27年10月26日（月）に、都内のバリアフリー・ユニバーサルデザイン情報を集約したポータルサイト「とうきょうユニバーサルデザインナビ」（略称「UDナビ」）を開設しました。

高齢者や障害者を含むすべての方が、外出時に目的地の施設や移動に利用する交通機関等に関する必要な情報を、パソコンやスマートフォンで簡単に検索することができます。

サイトの主な特徴

- 段差のないルートやだれでもトイレの場所など、様々なホームページに掲載されているユニバーサルデザインに関する情報を一元的に閲覧できます。
- 鉄道やバス等交通手段別、デパートや公園等スポット別、区市町村別などで、各施設や事業者のホームページの情報を容易に検索できます。
- 音声読み上げ、色や文字サイズの変更、ルビ振りの機能を搭載するなど、アクセシビリティを確保した、わかりやすいサイトとしています。

スポットなどの情報は今後も随時追加していく予定ですので、ぜひご活用ください。

とうきょうユニバーサルデザインナビへのアクセスはこちら



URL <http://www.udnavi.tokyo/>

UDナビ

検索



▲とうきょうユニバーサルデザインナビ トップページ

福祉情報室 ユニバーサルデザイン担当

☎03-3344-8534

「第11回東京都福祉保健医療学会」を 開催しました

～職員研修室の事業～

平成27年12月17日（木）、東京都福祉保健局と病院経営本部共同で、東京都社会福祉保健医療研修センターにおいて「第11回東京都福祉保健医療学会」を開催し、局内外から約410人の方が来場しました。

この学会は、日常の業務を通じて得られた様々な課題とその解決策、研究の成果等を発表し、福祉・保健・医療行政の進展に寄与することを目的としています。

学会の運営・実施は、当財団が茗荷谷の研修センターで東京都から受託して実施している局職員研修や建物維持管理等の中でも大きな柱となる事業の一つです。そのため、当日



▲シンポジウムの様子

は本部事務所の職員の応援も受けながら財団を挙げて取り組みました。

学会のプログラムは盛り沢山で、「医学・医療」、「看護」、「保健衛生」、「福祉」の各分野から応募のあった156題の中から事前審査で選ばれた、演題99題（口頭発表43題・ポスターセッション56題）の発表のほか、センター1階のアトリウムでは、「障害者への理解を深めるために～障害者差別解消法施行を踏まえて～」のパネル展示を行い、障害者への理解を深めるための様々な取組が紹介されました。さらに、1階講堂では、シンポジウムとして「グローバル化が進む中での感染症対策を考える」が行われました。

また、福祉作業所の事業紹介としてNPO法人手作りの焼菓子や小物類の展示販売があり、来場者の皆さんにも大変好評でした。

毎年12月中旬頃に開催していますので、平成28年度も、是非研修センターに足をお運びください。

職員研修室

☎03-5800-3344